神栖市民の寄附金税額控除の状況についてお知らせします

ふるさと納税の個人市民税における寄附金控除額の状況を取りまとめました。

※個人市民税における寄附金税額控除は，1月から12月までに行った寄附のうち，寄附金控除の申告があったものを集計

平成２５年中（１月１日～１２月３１日）	４４人	寄附金額	2,278千円	市民税控除額	891千円
平成２６年中（１月１日～１２月３１日）	１８１人	寄附金額	8,657千円	市民税控除額	3,497千円
平成２７年中（１月１日～１２月３１日）	５４６人	寄附金額	48,364千円	市民税控除額	21,132千円
平成２８年中（１月１日～１２月３１日）	９８８人	寄附金額	81,271千円	市民税控除額	37,296千円
平成２９年中（１月１日～１２月３１日）	１，３４４人	寄附金額	116,322千円	市民税控除額	53,295千円
平成３０年中（１月１日～１２月３１日）	１，９０５人	寄附金額	164,034千円	市民税控除額	76,784千円
令和元年中（１月１日～１２月３１日）	２，０５８人	寄附金額	181,886千円	市民税控除額	85,242千円
令和２年中（１月１日～１２月３１日）	２，９５１人	寄附金額	233,469千円	市民税控除額	111,828千円
令和３年中（１月１日～１２月３１日）	４，０７１人	寄附金額	314,233千円	市民税控除額	150,105千円
令和４年中（１月１日～１２月３１日）	５，１０７人	寄附金額	395,434千円	市民税控除額	188,387千円

問合せ先

神栖市役所本庁2階　課税課　市民税グループ

電話　0299-90-1134